

みんなの防災・ これだけは知っておこう 編

1 地震のときは



テレビ、ラジオ、携帯電話（スマートフォンを含む）などを通じて緊急地震速報が出されたら、あわてず行動



※緊急地震速報が出ない場合もあります。

地震発生

自分の命は
自分で守る

- ・危ない所から離れる！
- ・頭を守る！
- ・落ち着いて！

これが、
1番大事！

次の場合には、直ちに津波災害警戒区域外（津波浸水想定区域外）に避難しましょう。区域外への避難が困難な場合は、津波避難ビルなどの高い場所へ避難しましょう。

こんなときは要注意

- 強い揺れを感じたとき、又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたとき
- 海や川に異変があったとき
- 大津波警報・津波警報・津波注意報が発表されたとき
- 避難の呼びかけがあったとき

※津波ハザードマップやふじさわキュンマップ等で、事前に確認しましょう！

揺れが収まったら



火の始末と出口確保

自宅の中の状況確認



防災行政無線、メールマガジン、テレビ、ラジオ、スマートフォンアプリ、インターネットなどで情報収集

一時避難場所へ集合

自主防災組織などを中心に活動

みんなで助け合おう



近隣への声かけ
一時避難場所へ集合できなかった方を中心に。



初期消火活動

延焼を防げない場合は無理せず、指定緊急避難場所（大規模火災）へ。

救出・搬送・
応急救護



その後は

みんなの助け合いが必要になります

自宅が無事な場合は、自宅で生活

- 事前に用意した防災備蓄品を使い、**自宅で生活**を続けましょう。
- 指定避難所へ「在宅避難者」として登録し、定期的に指定避難所へ行き、食料や物資を受け取り、**情報収集**を行いましょう。



自宅での生活が困難な場合は、指定避難所へ

- 避難する際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。
- 指定避難所は、物資・情報の拠点です。指定避難所に届いた物資などは、避難所運営委員会が中心となって登録者に配布します。

指定避難所での生活が困難で支援を必要とする場合は、福祉避難所へ

- 指定避難所での生活が困難な要配慮者（高齢者や障がい者など）は市民センター・公民館に開設される福祉避難所（一次）へ移動していただきます。
- 市と協定を締結した福祉施設である福祉避難所（二次）の受入体制が整い次第、福祉避難所（一次）から福祉避難所（二次）へ移動します。

我が家の安全対策



1. 家具の転倒防止、家財の落下防止を行う

家具はあらかじめしっかり固定しましょう。また、寝室には、背の高い家具を置かないようにしましょう。落ちてきたら危ない物（食器や装飾品など、重たいものや硬いものは凶器になります。）は、低い所に保管しましょう。

2. ガラスの飛散対策を行う

窓ガラスや棚のガラス戸に、飛散防止フィルムを貼りましょう。散乱した物で足をけがしないように、各部屋、枕元にスリッパや靴を置いておきましょう。



3. 感震ブレーカーを設置して、通電火災を防ぐ

地震の揺れを感知し作動する感震ブレーカーで、地震により倒れた電熱機器による出火等を防ぎましょう。また、夜間の照明確保のために懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

4. 家屋の耐震診断・補強・改修をする



市では、簡易耐震診断などのパンフレットを配布していますので、チェックしてみましょう。また、木造建築物の耐震診断費用補助や分譲マンション耐震診断補助金給付制度などもあります。

※問い合わせ先 計画建築部建築指導課 0466(50)3539

2 風水害のときは

大雨・台風が近づいてきたら



自宅の周りをチェック
事前に片づけ（鉢植え、
物干し竿、側溝、雨どい）

テレビ、ラジオ、
インターネットで、情報収集



危ない所には
近づかない

河川の周辺 及び 土砂災害の恐れがある地域にお住まいの方は…

警戒レベル3で高齢者などは避難！警戒レベル4までに必ず避難！

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
＜ 警戒レベル4までに必ず避難！ ＞		
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難
警戒レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの避難行動を確認
警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める

◎高齢者などは【警戒レベル3】 高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう！

ご高齢の方、障がいのある方、妊娠中の方、乳幼児など避難に時間がかかる方は、雨風が激しくなる前に、指定緊急避難場所（洪水・崖崩れ）など安全な場所へ避難を完了しましょう。

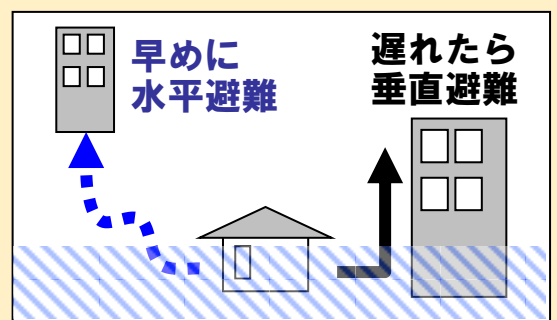
◎避難情報が出たら、近隣の方と声をかけ合って避難しましょう！

【避難することになったら】

- 動きやすく安全な格好で、2人以上で歩いて避難しましょう。
- 高い所の道路を通り、水中の危険物には注意して避難しましょう。
- 土砂災害警戒区域を避けて、安全に避難しましょう。
- ご高齢の方や障がいのある方などの避難支援にご協力をお願いします。

無理な避難はしない

- 水の高さが約 50 cm（大人のひざの高さ程度）を超えたら、高い所で救援を待ちましょう。
- 逃げ遅れた場合や、暗闇などの場合で指定緊急避難場所（洪水・崖崩れ）へ向かうことに危険を感じたら、無理に水平方向へ避難するのではなく、安全が確保できる少しでも高い2階や3階（垂直方向）へ避難しましょう。



3 日頃の備え

1. 家族で話し合う

被災により、家族が離ればなれになった際に安否確認をする方法（災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの活用）について話し合い、連絡先などをまとめておきましょう。



NTTは、地震等の災害発生時など、被災地への通信が増え、つながりにくい状況になった場合に、災害用伝言ダイヤル「171」（被災地の方の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声で登録・確認できるサービス）の提供を開始します。「171」番にダイヤルし、音声案内に従って操作することにより、誰でも簡単に利用できます。1回 30 秒まで録音可能で、被災地への通信が平常状態に戻るまで保存されます。

また、災害時の避難先、負傷したときに駆け込む病院（地域救護病院）や応急救護所の場所、救出のための資機材の備蓄場所、給水所などを事前に確認しておきましょう。

2. 避難や生活に必要なものを備蓄する

家族の人数と状況に合わせて内容を考え、①リュックにはすぐに取り出し持って逃げるためのもの、②自宅には最低3日分（可能な限り7日分）の食料などを揃えましょう。（飲食料、生活物資、着替え、ラジオ、懐中電灯、10円玉など。）



3. 近隣とのつながりを大切にする

日頃からあいさつを交わし、自治会・町内会に加入し、地域のお祭りなどの行事や防災訓練に積極的に参加しましょう。



4 防災・災害情報を手に入れる

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合、市は市民の皆さんに対して正確な情報を迅速に提供できるよう努めます。

これらの情報提供ツールから災害情報を得たら、あわてることなく、適切な行動をとりましょう。

※防災行政無線の放送を聞き逃した場合や、大きな建物のそばや屋内にいる時など、聞き取りにくい場合は、放送した内容を電話で聞くことができます。電話「0180-994-144」にお問い合わせください。
（一部ご利用になれない電話があります。通話料は利用者の負担になります。）

1. ラジオ（コミュニティFM
レディオ湘南 83.1MHz）
2. 防災行政無線（屋外に向けた放送）
3. 防災ラジオ
4. スマートフォンアプリ
5. エリアメール・緊急速報メール
6. 藤沢市 LINE 公式アカウント
7. ふじさわ防災ナビ
 - ・メールマガジン
 - ・防災インフォメーション（HP）
 - ・twitter
8. ケーブルテレビ
9. 広報車等
10. 災害時用広報紙

ふじさわ防災ナビ（リーフレット） ～みんなの防災・これだけは知っておこう編～

藤沢市 防災安全部 防災政策課・危機管理課 TEL：0466(25)1111（代表）、FAX：0466(50)8401

（2021年（令和3年）5月改訂版）